

新たに創業する皆さまを応援します！

事業所の省エネ化に関する 補助金のご案内

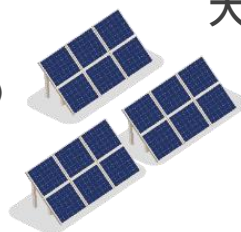


省エネ・再エネ設備で創業当初から光熱費削減！

事業所用太陽光発電システム導入支援補助金

■ 太陽光発電設備

(購入のほか、リース又はP P Aによる導入も対象)



最大 **250** 万円
(1kWあたり5万円)



温室効果ガス削減設備導入支援補助金

- 高効率照明(LED照明)
- 冷凍冷蔵設備
- 高効率空調
- 業務用給湯器 など

(購入のほか、リースによる導入も対象)

最大 **100** 万円



環境にやさしい車で新規創業！

事業所用クリーンエネルギー自動車導入支援補助金

- 電気自動車
- 燃料電池自動車
- プラグインハイブリッド自動車

(購入のほか、リースによる導入も対象)

最大 **60** 万円



補助の対象者

- これから仙台市内で事業を開始しようとする方

主な補助要件

※詳しくは裏面をご覧ください

- 温室効果ガス削減アクションプログラムに参加していること
- 仙台市の特定創業支援等事業による支援を受けていること

申請受付期間

令和7年

12月24日

まで！

工事契約前・納車前に申請が必要ですので、まずはご相談ください！

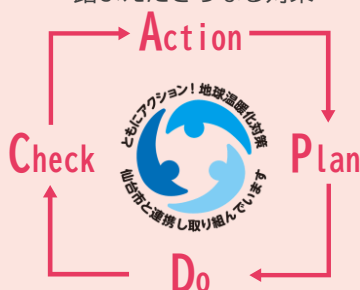
温室効果ガス削減アクションプログラム

事業者の皆さまと仙台市が連携して、事業活動からの温室効果ガスの排出削減に取り組む制度です。

光熱費の削減や会社・店舗等のイメージUPにつながりますので、ぜひご参加ください！

事業者

実績や取り組みの効果等を
踏まえたさらなる対策



報告書

- ・温室効果ガス排出量の実績
- ・排出削減の取り組み実施状況

計画書

- ・温室効果ガス排出削減目標
- ・排出削減のための取り組み実施目標

排出削減の取り組み実施

仙台市

仙台市は事業者の取組を積極的にサポートします！

- ・省エネに関するアドバイス
- ・省エネ設備等の導入支援補助金【表面】
- ・評価、公表
- ・優れた事業者の表彰

詳細はこちらから
ご確認ください！



仙台市で創業をお考えの方へ（特定創業支援等事業）

「特定創業支援等事業」とは、国の認定を受けて市内事業者と連携して実施する創業支援です。創業に必要な4つの知識（経営、財務、人材育成、販路開拓）がすべて身につきます。

1カ月以上にわたって窓口相談やセミナーの受講を修了した方は、仙台市が交付する証明書を活用して以下の優遇措置を受けることができます！

<実施機関>

仙台市起業支援センター「アシ☆スタ」ほか

証明書の交付を受けた方への優遇措置

- 会社設立時の登録免許税の減免
- 創業関連保証の特例
- 日本政策金融公庫「新規開業・スタートアップ支援資金」の貸付利率の引き下げ
- 省エネ設備等の導入支援補助金【表面】

問合せ先・証明書申請窓口

仙台市経済局スタートアップ支援課 TEL. 022-214-8278
〒980-0803 仙台市青葉区国分町3丁目6番1号 仙台パークビル9階

詳細はこちらから
ご確認ください！



問合せ先

仙台市 環境局 脱炭素経営推進課 グリーン成長係

〒980-0802 仙台市青葉区二日町6番12号 二日町第二仮庁舎(MSビル二日町)5階
TEL : 022-214-8467 E-MAIL : action_program@city.sendai.jp